# 事業計画(岩手県宮古市)

# 1. 海岸対策

### ①海岸の状況

市内の地区海岸数 17 地区海岸 被災した地区海岸数 15 地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 2 地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 14 地区海岸 復興を実施する地区海岸数 4 地区海岸

#### ②堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表\*。

岩泉海岸: T. P. 14.7m(対象津波:昭和三陸地震)田老海岸: T. P. 14.7m(対象津波:昭和三陸地震)宮古湾: T. P. 10.4m(対象津波:明治三陸地震)重茂海岸: T. P. 14.1m(対象津波:明治三陸地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公 衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

## ③復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年10月までに策定済み。これに基づく本復旧工事については、平成24年3月より順次工事に着手し、平成28年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成27年4月までに策定済み。これに基づく 復興工事については、平成26年3月より順次工事に着手し、概ね平成30年度での 完了を目指す。

### ④平成26年度における成果

- ・新たに、1地区海岸で本復旧工事を着工した。(累計 13地区海岸)
- 新たに、1地区海岸で復興工事に着工した。(累計3地区海岸)

#### ⑤平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

- ・全ての本復旧工事で着工を目指す。(累計 14 地区海岸)
- 全ての復興工事で着工を目指す。(累計4地区海岸)

#### ⑥事業完了予定年度

概ね平成30年度での事業完了を目指す。

#### (7) その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

# 海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)			復旧・復興の予定										
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画策定	詳細計画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況	H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考
宮古市	大沢	122	堤防、排水樋門、陸閘	13.70	14.70	ĺ	H23.12	H25.3	策定済み	H24.11	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	田老漁港	1,007	防潮堤、水門、陸閘	10.00	14.70	Ī	H24.10	H26.12	策定中	H25.7	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	宿漁港	200	防潮堤、水門、陸閘	11.00	14.70	-	H24.3	H26.3	策定済み	H25.9	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	津軽石漁港	592	防潮堤、水門、陸閘	8.50	10.40	1	H24.3	H26.3	策定済み	H25.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	白浜(宮古)漁港	215	防潮堤、水門、陸閘	8.00	10.40	-	H24.3	H26.3	策定済み	H25.11	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	摂待	195	防潮堤、水門	13.70	14.70	1	H23.12	H26.6	策定中	H26.10	着工済み	H31.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	田老	1,345	防潮堤	10.00	10.00	1	H23.11	H25.3	策定済み	H25.1	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	神林地先	675	防潮堤、水門	8.50	10.40	1	H23.11	H26.6	策定中	H25.5	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	高浜	1,025	防潮堤、陸閘	8.50	10.40	1	H23.11	H26.6	策定中	H25.2	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	金浜	1,230	防潮堤、水門	8.50	10.40	完了	H23.11	H26.6	策定中	H24.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	赤前地先	780	防潮堤、水門	8.50	10.40	1	H23.9	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	里	280	防潮堤、水門	10.00	14.10	1	H23.11	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H27.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	宮古港藤原	1,109	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	完了	H23.11	H26.6	策定済み	H27.10	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復旧
宮古市	宮古港高浜	368	堤防、その他(陸閘)	8.50	10.40	ı	H23.11	H26.6	策定済み	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
宮古市	宮古港 鍬ヶ崎	無堤	防潮堤L=1,530m	0.00	10.40	ı	H23.11	H26.10	策定済み	H26.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事		復興
宮古市	宮古港 藤原	無堤	防潮堤L=2,135m	0.00	10.40		H23.11	H26.10	策定済み	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事等	本工事		復興
宮古市	宮古港 藤の川	無堤	防潮堤L=900m	0.00	10.40		H23.11	H26.12	策定済み	H26.7	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事		復興
宮古市ほか	岩手沿岸	ı	陸閘・水門の遠隔化	_	_	ı	H27.4	-		-	-	H31.3	-	-	背後の復興計画の策定・調整等		復興

# 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

- ① 2 級水系津軽石川水系など<sup>※1</sup>の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、 33 箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて 緊急度の高い 7 箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。 本復旧については、平成 24 年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った 14 箇 所で着手し、 9 箇所で完了済。
- ②平成 26 年度の新規着手は無いが(累計 29 箇所)、平成 26 年度内に 3 箇所の本復旧が完了し、廃工済みのものを含めると完了箇所の累計は 27 箇所
- ③平成27年度に、残る箇所についても、順次本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね平成29年度末を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。堤防等の本復旧が完了した ところから順次、警戒態勢の見直しを実施中。

#### ④平成 26 年度までの成果

- ・全箇所(33箇所)で災害査定を完了
- ・29 箇所で本復旧に着手
- ・26 箇所で本復旧を完了
- 1箇所で他事業調整により廃工

#### ⑤平成27年度の成果目標

- ・新たに、1 箇所で本復旧に着手予定(累計30 箇所)。
- 本復旧の完了予定は、以下の通り平成27年度末まで:2箇所(累計28箇所)

#### ⑥事業完了予定年度

平成28年度までに4箇所完了予定(累計32箇所、廃工1箇所)

- ※1 位置図を参照
- ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



# 3. 下水道対策

## 【災害復旧事業】

①箇所名:田老浄化センター 宮古中継ポンプ場

②田老浄化センターは平成 23 年 6 月に通常レベルの処理を開始し、平成 25 年 3 月に 復旧を完了。

宮古中継ポンプ場は平成 23 年 5 月にポンプ送水を開始し、平成 25 年 3 月に復旧を 完了。

## 【復興交付金事業】

①箇所名: 鍬ケ崎・光岸地区及び田老地区汚水管渠 新川町地区、藤原地区雨水ポンプ場

②都市再生区画整理・防災集団移転促進の各事業における復興まちづくりにあわせた 汚水管渠整備。

地盤沈下による浸水区域の雨水排水ポンプ場整備。

③平成26年度の成果

管渠整備は復興まちづくりの進捗にあわせて実施中。 雨水ポンプ場は詳細設計に着手。

④平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

管渠整備は都市再生区画整理事業の進捗に併せて引き続き整備を進め、鍬ケ崎・光 岸地区は平成 28 年度、田老地区は平成 27 年度完了を目指す。

雨水ポンプ場は建設工事に着手し、平成29年度完了を目指す。

⑤事業完了予定年度

管渠整備 平成 28 年度 雨水ポンプ場 平成 29 年度

# 4. 交通網

# 自治体管理道路

- ①箇所(工区)名:一般国道 106号、主要地方道重茂半島線、市道長沢南川目線、市道新川町3号線他1路線、市道西ヶ丘中央線、市道千徳地区1号線他1路線、市道小港海岸線、市道上摂待下摂待線、市道水沢海岸線、市道大浜海岸線、市道追切線、市道白浜線、市道立浜線、市道浦の沢線、市道日出島海岸線、市道重茂港線、市道石浜海岸線外2路線、市道千鶏海岸線外1路線、市道松月海岸線、市道福線、市道三王線、市道経内海岸線、市道確線、市道小堀内海岸線、市道松月海岸線、市道三王線、市道千鶏姉吉線、市道磯鶏金浜線、市道千鶏殿畑線、市道工業高校線外2路線、市道藤原海岸線、市道領費中町線外2路線、市道浦の沢線外3路線、市道重津部浜線、市道市街地14号線、市道長畑沼の浜線、市道上摂待下摂待線、市道沼の浜青の滝線、市道市街地7号線外8路線、市道藤原向町線、市道石浜直沢線、市道千鶏姉吉線、市道千鶏小学校線、市道宿女遊部海岸線、市道松月海岸線、市道千鶏姉吉線、市道千鶏海岸線、市道石浜直沢線、市道市街地10号線、市道大平向山線、市道下摂待川向線 (※参考に位置図を添付)
- ②主要地方道重茂半島線については、向渡橋落橋等により全面通行止めとなっていたが、平成23年3月23日までに応急復旧を完了し、通行規制を解除した。
- ③平成 25 年度までに本復旧全 71 箇所のうち、58 箇所に着手し、48 箇所を完了、5 箇所を廃工した。
- ④平成26年度における成果

着手: 3箇所(累計61箇所) 完了:6箇所(累計54箇所) 廃工:1箇所(累計6箇所)

未着手: 4箇所

⑤平成 27 年度の成果目標(集中復興期間の成果目標)

着手し未完了の7箇所のうち1箇所の完了を目指す。

未着手4箇所については、引き続き、まちづくり計画等と調整し、早期着手あるい は施工の可否について判断する。

⑥事業完了予定年度 平成 29 年度

# 復興施策の事業計画 参考図面 道路 宮古市



# 5. 農地·農業用施設

## ①被災状況

津波により76haの農地及び農業用施設に甚大な被害

## ②農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

- 〇平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 2 ha
- 〇平成 24 年度から営農が可能な農地 9 ha
- 〇平成 25 年度から営農が可能な農地 4 ha
- 〇平成 26 年度から営農が可能な農地 22ha
- 〇平成 27 年度から営農が可能な農地 2 ha
- 〇平成 28 年度の営農再開を目指す農地 12ha
- 〇平成 29 年度以降の営農再開を目指す農地 18ha
- 〇平成 27 年度の成果目標(集中復興期間の成果目標) 平成 28 年度春の作付時期から、津波被災農地約 76ha のうち約 51ha (約 67%) で 営農が可能となる見込み。
- 〇事業完了予定年度 平成 30 年度以降

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。

# ③区画整理等の実施状況

宮古地区において、区画整理を実施しているところ。

# 6. 海岸防災林

①箇所名: 摂待地区

## ②被災状況

津波により森林 2.46ha が流失し、林帯地盤(2.46ha)が大きく侵食された。

### ③事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。 被災した森林については、防災林造成事業で整備する。

## ④これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧については、平成 24 年度に着手し、平成 25 年度に完了した。森林の復旧については、平成 26 年度に全て完了した。

## ⑤平成26年度における成果

防災林造成事業:復旧完了。

(保全対象:小摂待地区集落、農地等)

①箇所名:田老地区

## ②被災状況

津波により森林 3.99ha が被災 (一部流失) した。

#### ③事業計画の内容

被災した森林(3.99ha)については、防災林造成事業で整備する。宮古市復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

# 7. 漁港

# ①被害状況

漁港数:18 漁港

被災漁港数:18 漁港

# ②スケジュール

宮古市内の各被災 18 漁港において、平成 24 年度末時点で、4 漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、7 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

# 8. 復興まちづくり

- (1) 学校施設等
- ①幼稚園・小中高等学校等
  - (i) 公立学校

#### <宮古市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国 庫補助に申請した3校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 〇比較的軽微な被害に留まる 1 校については、平成 23 年度に事業着手し、平成 2 4 年度内に復旧完了した。
- 〇津波により被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる鵜磯小学校と 千鶏小学校の2校については、平成23年度に間借り先の重茂小学校敷地内に仮 設職員室を設置することで手狭な学習環境を改善するとともに、復旧方針等を 検討してきたが、平成25年3月に宮古市・小中学校適正配置全体計画を変更し、 平成26年4月に鵜磯小学校と千鶏小学校の2校を重茂小学校に統合した。

### <県立学校>

東日本大震災により被災した4校について、以下のとおり復旧完了した。

- 〇甚大な被害を受けた4校について、1校は平成24年2月、1校は平成25年1月、1校は平成26年3月、1校は平成27年3月に復旧完了した。
- ②公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

#### <宮古市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害 復旧に係る国庫補助に申請予定の4施設について、以下のとおり、早期の復旧を 目指す。

- 〇津波により被害を受け、移転を含めた総合的な検討が必要となる鍬ヶ崎公民館、 津軽石公民館の2施設については、24年3月に策定した当市の復興計画(推進 計画)に基づき、25年度に復旧場所を決定、26年度に実施設計に着手し、28 年3月までの復旧完了を目指す。
- 〇津波により甚大な被害を受けた田老野球場については、26 年度に災害査定設計 (実施設計)を行い、27 年度に工事着手し、年度内完成を目指す。
- 〇津波により甚大な被害を受けた宮古市民文化会館については、23 年度に調査設計のほか、館内舞台設備機器劣化防止業務委託や機械設備機器修繕業務委託を行った。24 年度に実施設計、25 年度に本格復旧工事に着手、26 年度内に工事完了し一部供用を開始した。

- (2) 津波復興拠点整備事業
  - ①地区名:中心市街地地区、津軽石地区
  - ②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から津波復興拠点整備事業に 着手。

## ③平成26年度までの成果

中心市街地地区については、平成 26 年9月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 26 年 11 月に事業認可、平成 27 年 6月に工事着手の予定で進めている。

津軽石地区については、平成 25 年 12 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 26 年 1 月に事業認可、平成 27 年 1 月に工事着手している。

④平成27年度の成果目標(集中復興期間の成果目標) 中心市街地地区については、平成27年6月までに工事着手する。 津軽石地区については、平成28年度の事業完了に向けて着実に工事を進めてい く。

⑤事業完了予定年度 平成 29 年度予定

# 9. 土砂災害対策

- ①平成23年8月末までに、市内約190箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ②最大震度5強を観測した宮古市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

# 10. 災害廃棄物等の処理

## ①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約802千トン(災害廃棄物が約601千トン、津波堆積物が約201千トン)発生した。

#### ②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年7月末までに 仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物 (損壊家屋等の解体により生じた災害 廃棄物を含む。)、津波堆積物についても、平成 25 年 12 月末までに仮置場への搬入 は完了した。

#### ③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 802 千トン(災害廃棄物が約 601 千トン、 津波堆積物が約 201 千トン)の処理をすべて完了した。

# 11. 都市公園

①箇所名:宮古運動公園

# ②被災状況

- ・津波により、ほぼ全ての施設が破損
- ・地震の影響により、広範囲に地盤沈下が発生

# ③平成27年度の成果目標

都市災害復旧事業により、野球場、陸上競技場等の復旧工事に着手し、事業の進捗 を図る。

④事業完了予定年度

平成 28 年度

# 復興施策の工程表(岩手県宮古市)





